

(公印省略)

福 第 5 6 9 6 号

令和 7 年 3 月 3 1 日

指定居宅介護支援事業所 管理者様

大牟田市地域包括支援センター

センター長 坂口 大輔

指定介護予防支援の実施に係る「介護予防サービス計画」の検証の
実施について（通知）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、本市の地域包括支援センターの運営に当たりましては、平素から格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 5 年 5 月に成立した「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」において、介護予防支援の指定対象に指定居宅介護支援事業者が追加されるとともに、介護予防支援に関する地域包括支援センター（以下「センター」という。）の一定の関与を担保するため、介護保険法に定めるセンターが行う包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に、介護予防サービス計画の検証（以下「計画の検証」という。）が追加されました。

これに伴い、本市では、指定居宅介護支援事業所が作成する介護予防サービス計画について、別紙のとおり検証を行うこととしています。

つきましては、今後、貴事業所が指定介護予防支援を実施される際には、計画の検証を行うことについて、ご留意くださいますようお願いいたします。

なお、検証の詳細については、利用者の住所地を担当するエリアのセンターとの連絡調整によることとします。

また、貴事業所における指定介護予防支援の適切かつ有効な実施のため、上記計画の検証に関わらず、センターに対し適宜必要な助言を求めることができますので、申し添えます。

【問合せ先】

大牟田市保健福祉部 福祉課総合相談担当

電話：0944-41-2672／FAX：0944-41-2662

メール：e-fs-soudan01@city.omuta.fukuoka.jp

(別紙)

介護予防サービス計画の検証について

1. 検証の頻度

- ・計画作成依頼時（この他、必要に応じて実施）
- ・全件を対象に実施

2. 検証の実施者

- ・担当地区地域包括支援センターにおいて実施
（包括的・継続的ケアマネジメント支援業務）

3. 実施方法

- ・委託プランのプランチェックと同様の方法により実施します。
（データを USB メモリ等で地域包括支援センターに持参し、確認をする方法）

4. 提出資料、確認の視点について

	項目	内容	備考
1	提出資料	☐ 利用者の基本情報 ☐ 基本チェックリスト ☐ 介護予防サービス・支援計画書 ☐ 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント経過記録（サービス担当者会議の要点を含む） ☐ 介護予防支援、介護予防ケアマネジメントサービス評価表 ☐ その他必要となる資料 /等	・地域包括支援センターが検証する際、指定居宅介護支援事業所に対し提出を求める資料
2	確認の視点	☐ 自立を目的とした内容となっているか ☐ 目標設定が適切であるか（本人の望む日常を目指す内容となっている） ☐ 解決すべき課題が明確であるか（アセスメントの質が保たれている） ☐ 目標に向けて適切なアプローチが提供される内容となっているか（事業、サービス、社会資源、インフォーマルサービスの活用等） ☐ 自立を阻害するような過剰な支援となっていないか ☐ その他必要な事項	